

令和3年度第19回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和4年1月13日

担当部・課：雄勝総合支所地域振興課〔57-2111〕

産業部観光課〔内線3533〕

① 件 名														
雄勝硯伝統産業会館における年間パスポートの導入について														
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）														
<p>【背景】</p> <p>令和2年6月にオープンした雄勝硯伝統産業会館の観覧料については、個人及び団体の料金設定のみとなっているが、年間パスポートを導入することによって更なる集客が見込まれることから、導入について検討を行ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>年間パスポートを導入することにより、観覧者数の増加を図るとともに、硯の歴史や文化に触れる機会の拡大を図るもの。</p>														
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性														
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市雄勝地域拠点エリア条例（令和2年条例第12号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>														
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）														
令和 2年 3月	石巻市雄勝地域拠点エリア条例制定													
	5月 雄勝観光物産交流館 オープン													
	6月 雄勝硯伝統産業会館 オープン													
令和 3年12月	指定管理者と協議													
⑤ 主な内容														
○観覧料と年間パスポート料金														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>大人・高校生</th> <th>小・中学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>200円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>団体（1人につき）</td> <td>180円</td> <td>90円</td> </tr> <tr> <td><u>年間パスポート料金</u> <u>（1人につき）</u></td> <td><u>500円</u></td> <td><u>250円</u></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	大人・高校生	小・中学生	個人	200円	100円	団体（1人につき）	180円	90円	<u>年間パスポート料金</u> <u>（1人につき）</u>	<u>500円</u>	<u>250円</u>
区 分	大人・高校生	小・中学生												
個人	200円	100円												
団体（1人につき）	180円	90円												
<u>年間パスポート料金</u> <u>（1人につき）</u>	<u>500円</u>	<u>250円</u>												
※ 年間パスポートの有効期間は、発行日から1年間とする。														
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）														
年間を通して、硯の歴史や文化に触れる機会が拡大され、雄勝地域への関心が高まり、観光入込数の増加が期待される。														

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【類似施設の入館料金（大人料金）の比較】

区 分	通常料金	年間パスポート料金	備考
うみの杜水族館	2, 2 0 0 円	4, 4 0 0 円	2回分
仙台市天文台	1, 0 0 0 円	3, 0 0 0 円	3回分
石ノ森萬画館	8 4 0 円	2, 1 0 0 円	2.5回分

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年2月 市議会第1回定例会に石巻市雄勝地域拠点エリア条例の一部改正について提案
(施行予定年月日：令和4年4月1日)

⑨ その他

年間パスポート購入者に対してDM等により、各種イベント開催などの情報提供を行い、雄勝地域への再来に繋げて行きたい。